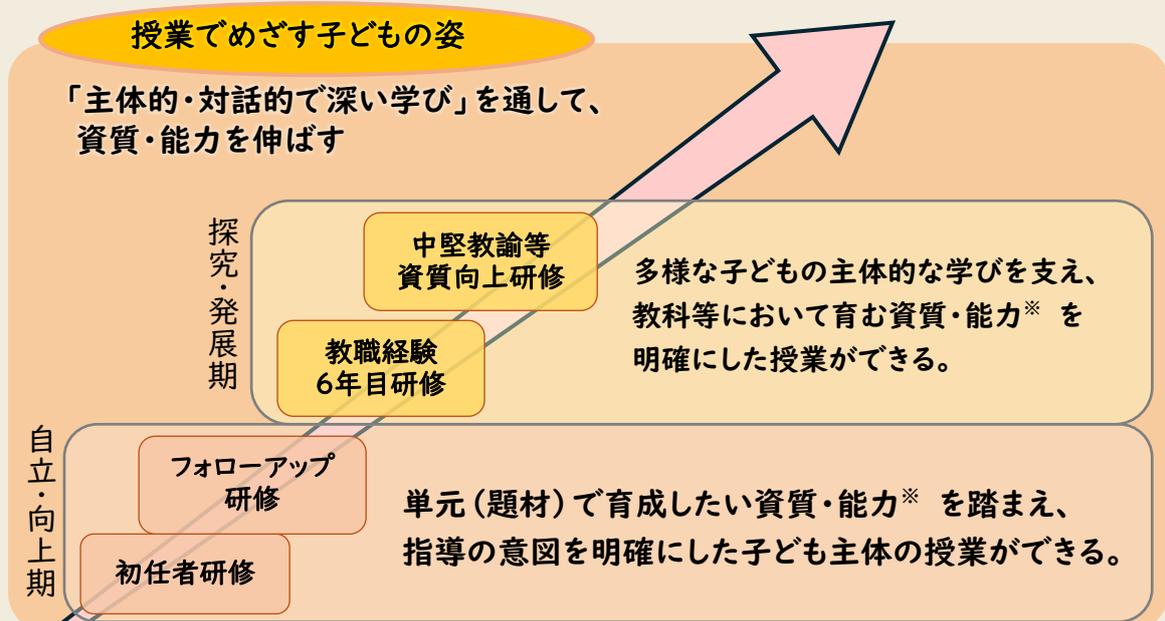


3 教職経験年数に応じた研修における「授業づくり」

教職経験年数に応じた研修における「授業づくり」のねらい



学習指導要領 しまね教育振興ビジョン 第2期しまねの学力育成推進プラン 等

※自立活動は各教科等において育まれる資質・能力を支える役割を担っている。

教職経験年数に応じた研修における「授業づくり」の概要

研修名	目的	「授業づくり」の内容	「授業づくり」のねらい
初任者研修	教育公務員特例法第23条の規定に基づき、教職経験年数に応じた研修の一環として、1年間の研修を実施し、実践的指導力と使命感を養うとともに、幅広い知見を得させる。	校内における研修 見学研・実践研・振返研・教材研 教育センター研修 「授業づくり」の研修	単元(題材)で育成したい資質・能力※を踏まえ、指導の意図を明確にした子ども主体の授業ができる。
フォローアップ研修(2年目)	教職経験年数に応じた研修の一環として、教職経験2年目に達した教諭を対象に、課題に基づく実践の研究、研究授業及び研究協議、校外自主研修をとおして、自立・向上期に求められる教育職員としての資質能力の向上を図る。	課題に基づく実践の研究 研究授業及び研究協議 (1回以上)	
フォローアップ研修(3年目)	教職経験年数に応じた研修の一環として、教職経験3年目に達した教諭を対象に、研究授業と研究協議をとおして、自立・向上期に求められる教育職員としての資質能力の向上を図る。	研究授業及び研究協議 (1回以上)	
教職経験6年目研修	教職経験年数に応じた研修の一環として、1年間の実践的な研修を通して、教諭としての得意分野の開発・探究を図るとともに、児童生徒等の理解を深め、同僚と協力して学校課題に対応する資質能力の向上を図る。	OJT研修 授業づくり(通年) ・授業研究(1回以上)	多様な子どもの主体的な学びを支え、教科等において育む資質・能力※を明確にした授業ができる。
中堅教諭等資質向上研修	教育公務員特例法第24条の規定に基づき、個々の能力や適性等に応じて、教諭としての専門的知識及び技能を高めるとともに、中堅教諭としての自覚を持って、学校運営等の重要な役割や若手教員への指導的役割を果たす上で必要な資質能力の向上を図る。	OJT研修 授業研究(1回)	

※自立活動は各教科等において育まれる資質・能力を支える役割を担っている。